

平成28年7月5日（火）、新ひだか町公民館において、第1回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。

本協議会では、日高管内のいじめや不登校等の実態を踏まえ、「いじめなどの問題行動等への組織的な対応に向けた情報共有や連携の在り方」について意見交換を行いました。



情報提供 北海道いじめ調査委員会提言について

意見交換に先立ち、平成27年12月に公表された北海道いじめ調査委員会の提言を踏まえ、いじめの問題に対応するための関係機関の連携の在り方について共通理解を図りました。

〔北海道いじめ調査委員会提言（関係機関の連携に関わる内容の概要）〕

- 1 重大事態発生時（初動）の対応
いじめを受けた児童生徒及び保護者との信頼関係の構築が最も重要である。
- 2 事実関係調査時の対応
学校関係者への聞き取りは第三者が行うべきである。
- 3 いじめ発生防止のために
学校の「いじめの防止等の対策のための組織」の外部の構成員は、完全な第三者よりも、日頃から地域の子どもに関わりのある「第2.5者」のような存在が望ましい。

意見交換 いじめなどの問題行動等への組織的な対応に向けた情報共有や連携の在り方

意見交換においては、いじめなどの問題行動等について、その解消に向けた組織的な対応の方策等について意見交換を行いました。

〈 学 校 〉

- ・「いじめはどこでも起こりうる、避けては通れない」という認識に立ち、児童生徒の些細な変化を見逃さない見守り体制を構築する。
- ・児童生徒アンケート等による客観的な児童生徒の状況把握や授業改善を通して、全ての児童生徒にとって居場所のある学校づくりを進める。

〈 関 係 機 関 〉

- ・いじめなどの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、人権啓発活動や子ども人権110番の取組を積極的に活用してほしい。
- ・警察など関係機関を計画的に活用し、問題行動等を未然に防ぐ取組を積極的に行ってほしい。

〈 P T A 〉

- ・SNSなど、ネット上のいじめやトラブルが増加しており、学校や家庭、関係機関と日常的な情報共有を行い、家庭の教育力を高めていきたい。



《今年度の方針として確認された事項》

- ・「子ども理解支援ツール『ほっと』」等を活用した効果的な教育相談の実施やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善を通して、全ての児童生徒の居場所づくりに取り組む。
- ・児童生徒のアンケート結果や問題行動等の兆候など、児童生徒の校内外の様子について、学校、家庭、関係機関が日常的に情報共有を行うなど、連携を強化する。

〔事務局のまとめ〕

いじめを積極的に認知し、その解消に向けた組織的な取組体制を整備することの重要性について確認されたことから、「（仮題）日高管内子ども見守り体制マップ」を作成し、第2回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会において提案します。